

玉名市都市計画道路整備プログラム
(案)



令和5年9月
玉名市

目次

1. 都市計画道路整備プログラムについて	・・・ 2
1-1. 都市計画道路整備プログラムとは	
1-2. 都市計画道路整備プログラムの目的	
1-3. 都市計画道路整備プログラムの位置づけ	
2. 都市計画道路の整備状況	・・・ 3
2-1. 整備状況一覧	
2-2. 都市計画道路の現況図	
3. 都市計画道路整備プログラムの評価手順	・・・ 4
3-1. 評価の考え方	
3-2. 評価対象路線の一覧	
3-3. 事業の必要性による評価	
3-4. 事業の困難性による評価	
3-5. 投入可能な道路整備費	
4. 都市計画道路整備プログラムの作成について	・・・ 8
4-1. 評価の結果	
4-2. 路線ごとの整備時期の設定	
【別表】 都市計画道路整備プログラムの評価結果	

1. 都市計画道路整備プログラムについて

1-1 都市計画道路整備プログラムとは

都市計画道路整備プログラムとは、都市計画道路の未整備区間を対象として、上位計画や地域内などでの位置づけとの整合を図りながら、優先的に整備すべき路線を客観的に評価し、より効率的に整備を進めるための計画です。

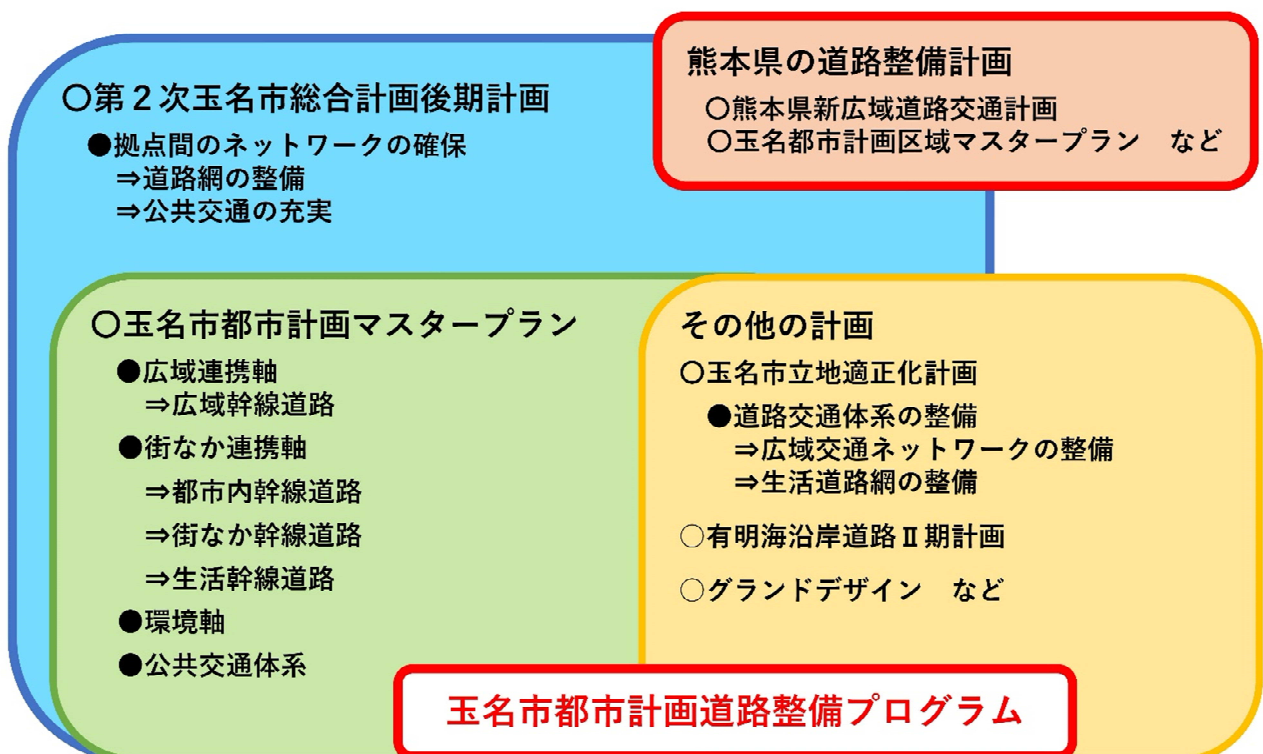
1-2 都市計画道路整備プログラムの目的

- ・未整備都市計画道路の効率的かつ効果的な整備を図る。
- ・行政の透明性と公平性を確保する。
- ・上位計画との整合性を図りながら計画的で持続可能なまちづくりを進める。

1-3 都市計画道路整備プログラムの位置づけ

玉名市都市計画道路整備プログラムは、第2次玉名市総合計画後期計画を上位計画と位置づけ、熊本県が掲げる道路整備に関する計画や玉名市都市計画マスタープラン、その他地区計画との整合性を図り、社会情勢やまちづくり方針、市民ニーズの変化に対応し、随時改定を行います。

○玉名市都市計画道路整備プログラムの位置づけ



2. 都市計画道路の整備状況

2-1 整備状況一覧

令和5年4月時点で17路線が計画決定されており、そのうち10路線が未整備区間を有しています。計画総延長は43.14km、整備率は59.76%となっており、未整備区間の概算総事業費は約485億円となっております。

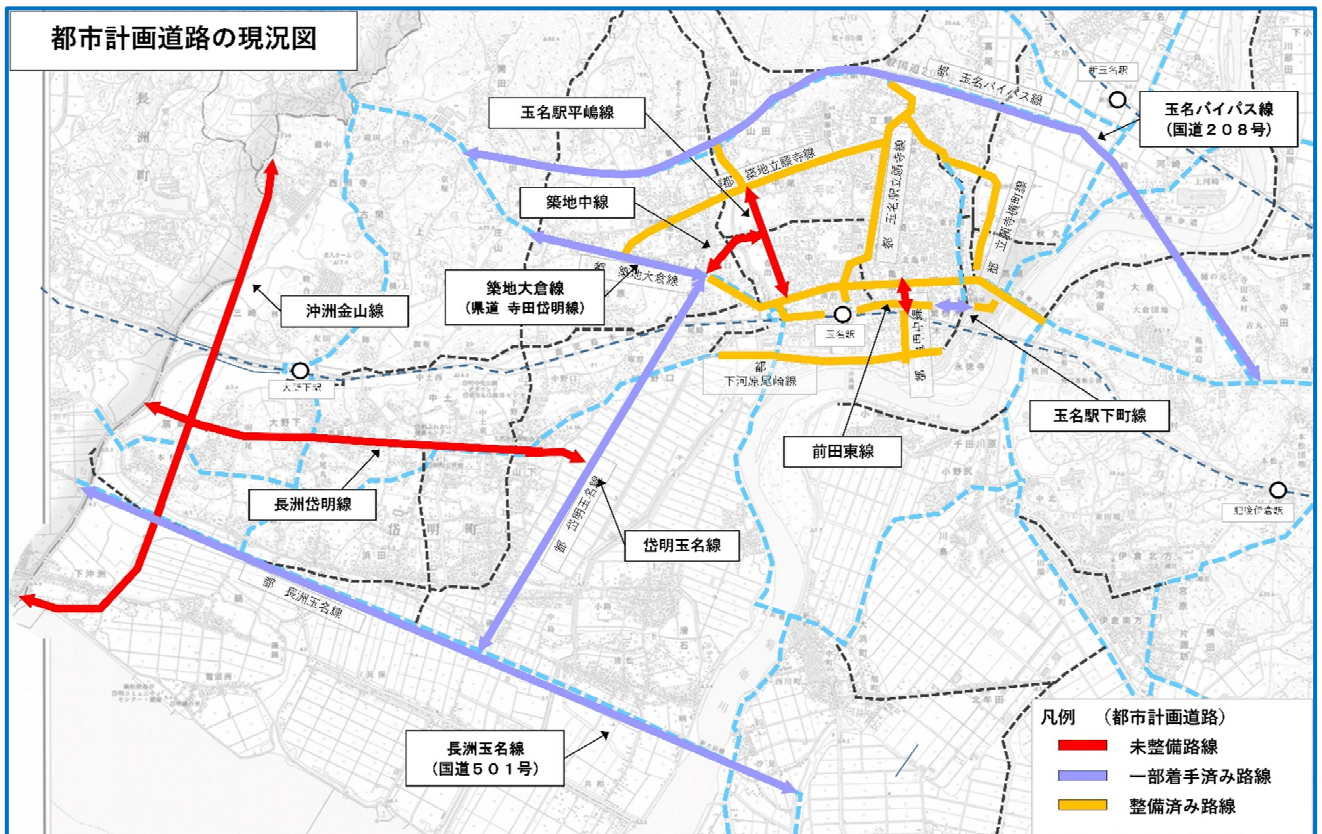
○都市計画道路の整備状況一覧表

番号	路線番号	都市施設名称	道路種別	計画延長(km)	幅員(m)	車線	整備状況(km)			整備率(%)	対象路線	概算残事業費
							改良済	概成済	未整備			
1	3.4.1	築地中線	市道	0.50	20	2	0	0	0.50	0.0%	○	3,070 百万円
2	3.4.2	築地大倉線	県道	4.37	16	2	2.86	1.51	0	100.0%	○	1,215 百万円
3	3.4.3	玉名駅立願寺線	県道	2.17	16	2	2.17	0	0	100.0%		
4	3.5.5	前田東線	市道	0.20	12	2	0	0	0.20	0.0%	○	921 百万円
5	3.4.7	立願寺池田線	市道	0.56	12	2	0.56	0	0	100.0%		
6	3.5.8	玉名駅平嶋線	市道	1.96	12	2	0.95	0	1.01	48.5%	○	1,438 百万円
7	3.5.9	玉名駅下町線	市道	1.27	12	2	1.16	0	0.11	91.3%	○	1,853 百万円
8	3.4.10	築地立願寺線	市道	2.39	16	2	2.39	0	0	100.0%		
9	3.4.11	立願寺横町線	市道	1.33	16	2	1.33	0	0	100.0%		
10	3.5.12	亀甲中線	市道	0.42	12	2	0.42	0	0	100.0%		
11	3.4.13	松木境川線	市道	1.41	16	2	1.41	0	0	100.0%		
12	3.2.14	長洲玉名線	国道	6.24	30	4	3.11	0	3.13	49.8%	○	5,144 百万円
13	3.3.15	玉名バイパス線	国道	8.47	25	4	5.19	0	3.28	61.3%	○	20,896 百万円
14	3.3.16	岱明玉名線	市道	3.75	22	4	2.39	0	1.36	63.7%	○	2,586 百万円
15	3.4.19	長洲岱明線	県道	3.82	16	2	0	0	3.82	0.0%	○	6,284 百万円
16	3.4.20	下河原尾崎線	市道	0.33	16	2	0.33	0	0	100.0%		
17	3.4.7	沖洲金山線	市道	3.95	16	2	0	0	3.95	0.0%	○	5,135 百万円
合計				43.14			24.27	1.51	17.36	59.76%		48,542 百万円

※概算事業費は、玉名市が独自に算出しています

(R5.8.30現在)

2-2 都市計画道路の現況図



3. 都市計画道路整備プログラムの評価手順

3-1 評価の考え方

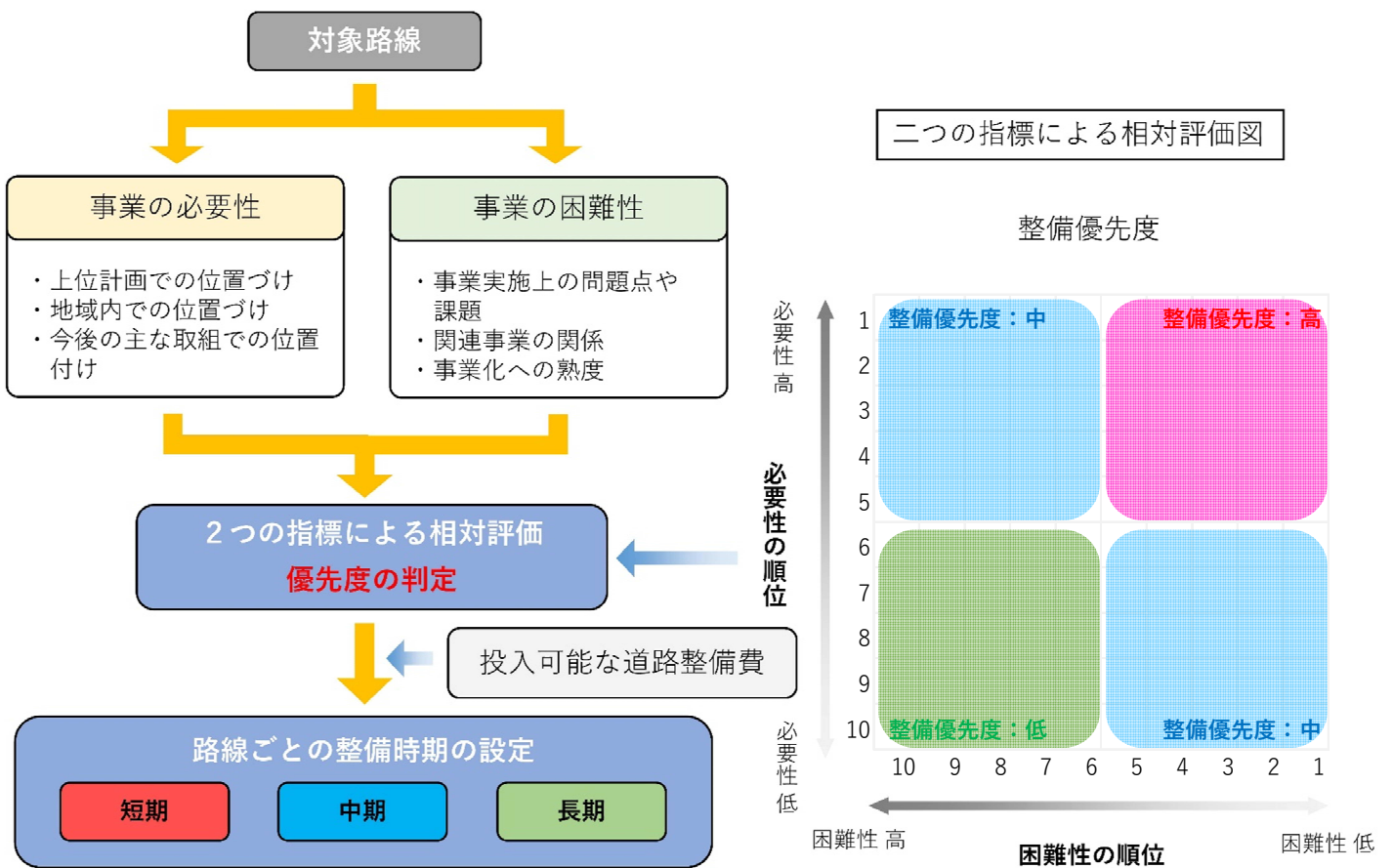
評価については、未整備区間を有する路線を対象としており、「事業の必要性による評価」と「事業の困難性による評価」の2つの視点に基づいて評価し、「必要性」と「困難性」を2軸で相対的な位置関係による評価を行うことで事業の優先度を評価します。

「事業の必要性による評価」については、市の政策の中でも、「上位計画での位置づけ」「地域内での位置づけ」「今後の主な取組での位置づけ」の3視点に分けて整理し、都市構造上の位置づけや地域活性化、防災など路線に期待される機能性の評価に加え、社会情勢や市民ニーズ等を反映した評価により、路線ごとの順位づけを行います。

「事業の困難性による評価」では、事業推進する上での問題点や課題点など事業期間に影響を及ぼす要素を「事業時期制約要因」、事業推進に向けた計画上での位置づけや関連事業の進捗状況、事業化へ向けた地元の合意形成や協力体制などを評価する要素を「事業推進要因」と位置づけ、項目ごとに行った評価の集計に基づき、路線ごとの順位づけを行います。

また、「投入可能な道路整備費」を勘案し、10年ごとの期間で「短期」「中期」「長期」の3区分に分類した整備時期の設定を行います。

○プログラムの検討フロー



3-3 事業の必要性による評価

項目については、他都市事例等を参考に、下表 13 項目の評価基準を設定し、評価を行います。

■事業の必要性による評価の基準

評価項目	評価の基準	内容		
上位計画での位置づけ	県の上位計画	熊本県新広域道路交通計画（令和3年6月）に位置づけられている		
		玉名都市計画区域マスタープラン（平成24年3月30日）に位置づけられている。 上記に該当しない路線		
	市の上位計画	第2次玉名市総合計画後期計画（令和4年3月）に位置づけられている		
		玉名市都市計画マスタープラン（改定版）（令和5年3月）に位置づけられている。 上記に該当しない路線		
緊急輸送道路	災害時に市内への物資等の搬入・搬出に資する路線	緊急輸送道路に位置づけられている路線 緊急輸送道路と二次的に接続する道路 上記に該当しない路線		
	災害時の避難路	災害時の避難路としての活用が見込まれ、既存の代替路線がない路線 災害時の避難路としての活用が見込まれ、既存の代替路線の拡幅等が必要な路線 上記に該当しない路線		
地域内での位置づけ	自動車交通の円滑化	道路の新設や道路の拡幅など市内の自動車交通を円滑にする路線	現況道路がない路線 現道若しくは平行路線で拡幅を要する道路 上記に該当しない路線	
		地域生活の利便性	周辺に行政機関や医療・福祉施設、学校等があり、生活利便性が向上する路線	主要施設（行政・医療・福祉・学校）に接続する路線 主要施設（行政・医療・福祉・学校）から半径500m以内の路線 上記に該当しない路線
			公共交通の利便性	鉄道やバスなど公共交通の利便性が向上する路線
	交通安全	歩行者の安全性や利便性が向上する路線		人口集中地区（DID）内で多くの歩行者の利用が見込まれる路線 既存集落に隣接し、歩行者の利用が見込まれる路線 上記に該当しない路線
		観光の振興	（通学路の安全性の確保）	通学路として多くの学童が利用する路線
	市民ニーズ		観光としてのアクセシビリティや市内の周遊性を向上し、地域の活性化に資する路線	広域的な観光アクセスに寄与する路線 観光散策ルート上に位置する路線もしくは観光拠点等へアクセスする路線 上記に該当しない路線
		市民ニーズ	市民の要望が上がっているなど、事業化に向けた地域の協力体制が見込める路線	地元要望が上がっており、事業化に向けた協力体制(期成会等)が整っている路線 地元要望は上がっているが、協力体制(期成会等)までは整っていない路線 上記に該当しない路線
今後の主な取組での位置づけ	有明海沿岸道路	有明海沿岸道路(Ⅱ期)との一体的な整備により、利便性が向上する路線	有明海沿岸道路に直接アクセスする路線 有明海沿岸道路に二次的にアクセスする路線 上記に該当しない路線	
		玉名市まちなか未来プロジェクト	玉名市の中心拠点の活性化・にぎわいのあるまちづくりについての基本構想に資する路線	玉名市まちなか未来プロジェクトにて早期に整備すると位置づけられている路線 玉名市まちなか未来プロジェクトにて中長期的に整備すると位置づけられている路線 上記に該当しない路線
	立地適正化計画	コンパクトなまちづくりに対応して、整備が必要な路線	立地適正化計画の都市機能誘導区域内に位置する路線 立地適正化計画の居住誘導区域内に位置する路線 上記に該当しない路線	

3-4 事業の困難性による評価

他都市における「事業の困難性の評価」を参考に、「事業時期制約要因」については下表 12 項目、「事業推進要因」については下表 6 項目の評価基準を設定し、評価を行います。

■事業の困難性による評価の基準

評価項目	評価の基準		内容
事業時期制約要因	自然環境条件	希少種がある	周辺に希少種（動植物）の生育生息地がある
		地域のシンボリックな巨木等がある	周辺に地域のシンボリックな巨木・景観木等がある
		災害危険箇所がある	周辺に災害危険箇所（ハザードマップで確認）がある
		水源がある	周辺に水道水源等がある
	道路構造条件	鉄道との立体交差化箇所がある	事業区間に鉄道の立体交差が必要な箇所がある
		路線の立体交差化が必要	事業区間に路線の立体交差が必要な箇所がある
		河川・湖水との交差箇所がある	事業区間に河川が横切っており、河川改修が必要である
		危険斜面地（トンネル、大規模法面）対策が必要	事業区間に危険斜面地（トンネル、大規模法面）がある
	社会環境条件	重要文化財、歴史建造物がある	事業区間に重要文化財、歴史建造物がある
		公共・公益施設がある	事業区間に公共・公益施設がある
国立公園等の特別地区がある		事業区間に国立公園等の特別地区がある	
その他	その他の特記事項がある		
事業推進要因	関連事業等	土地区画整理事業等の計画がある	現在事業中の土地区画整理事業や換地事業に近接している
		近隣区間で事業が進捗している	近接区間が事業中又は改良済みである
		都市計画法上の地区計画がある	対象路線を含む区域に都市計画法上の地区計画が定められている
		その他	上記以外の関連事業や計画がある
	事業化への熟度	大部分の用地を先行取得している	大部分の用地を先行取得している
		地元の合意形成・協力体制が整っている	対象路線の整備に対する地元の合意形成や協力体制が整っている

3-5 投入可能な道路整備費

今後の道路整備予算は、令和 3 年度に暫定 2 車線で全線供用開始した都市計画道路岱明玉名線で投じた予算を参考に、年間約 2.5 億円を見込むものとします。この場合の路線ごとの整備に必要な年数は下表のとおりです。

■路線整備に必要な年数

路線番号	都市施設名称	事業費(億円)	必要年数	年数(年)																								
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
3.4.1	築地中線	31	12																									
3.4.2	築地大倉線	12	5																									
3.5.5	前田東線	9	4																									
3.5.8	玉名駅平嶋線	14	6																									
3.5.9	玉名駅下町線	19	7																									
3.2.14	長洲玉名線	51	21																									
3.3.15	玉名バイパス線	209	84																									
3.3.16	岱明玉名線	26	10																									
3.4.19	長洲岱明線	63	25																									
3.4.7	沖洲金山線	51	21																									

※ 1 年間の事業予算を 2.5 億円見込んだ場合の必要年数
 ※ 概算事業費は、玉名市が独自に算出しています

4. 都市計画道路整備プログラムの作成について

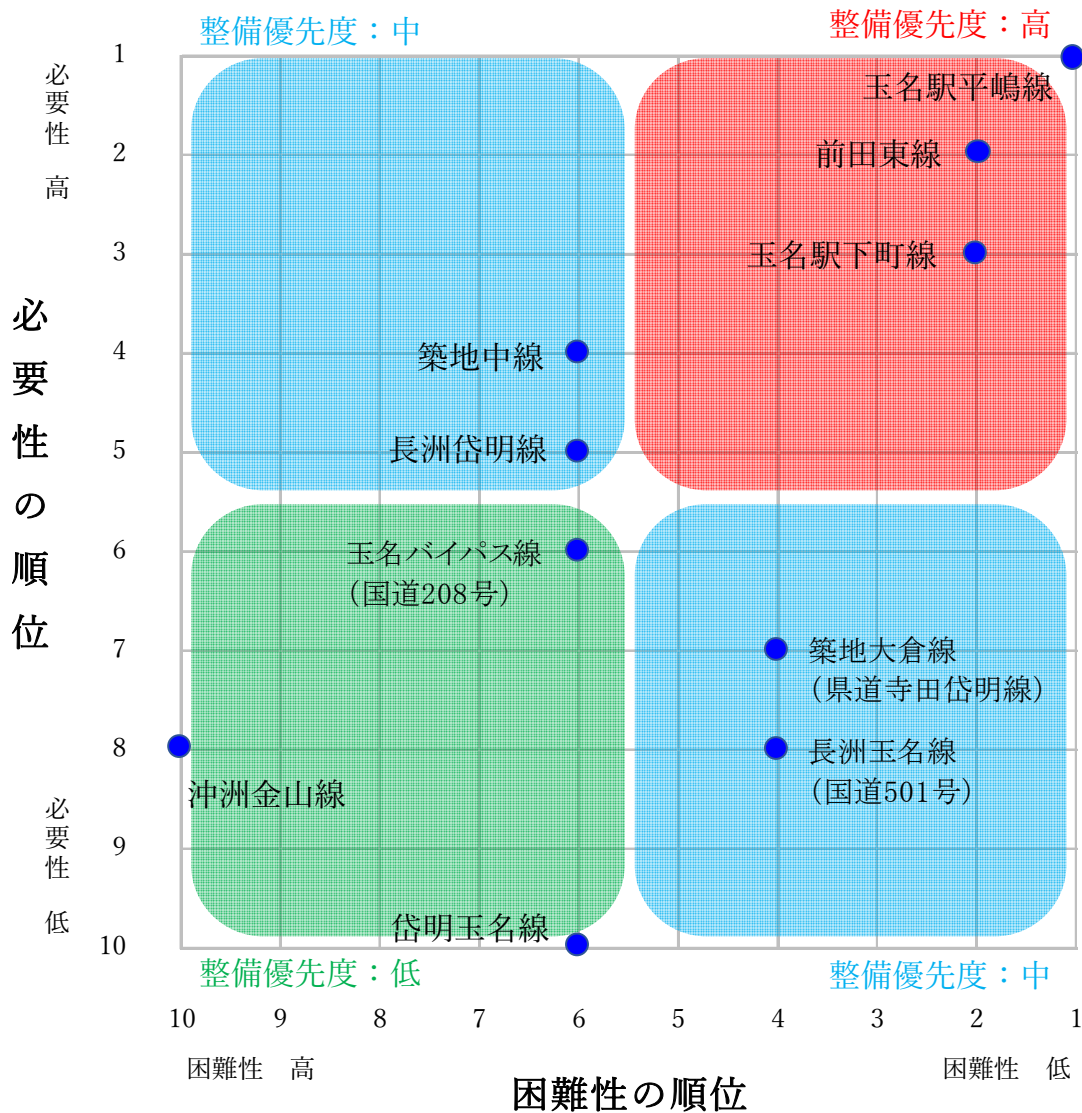
4-1 評価の結果

- (1) 事業の必要性に対する評価結果
別表のとおり
- (2) 事業の困難性に対する評価結果
別表のとおり
- (3) 整備優先度の評価結果

事業の必要性と困難性の評価結果を踏まえ、評価対象路線の整備優先度についてグラフ化を行いました。

- ・整備優先度の高い路線として、玉名駅平嶋線、前田東線、玉名駅下町線が抽出されました。
- ・続いて、優先度が比較的高い路線として、築地中線、長洲岱明線、築地大倉線（県道寺田岱明線）、長洲玉名線（国道501号）が抽出されました。

整備優先度の評価結果

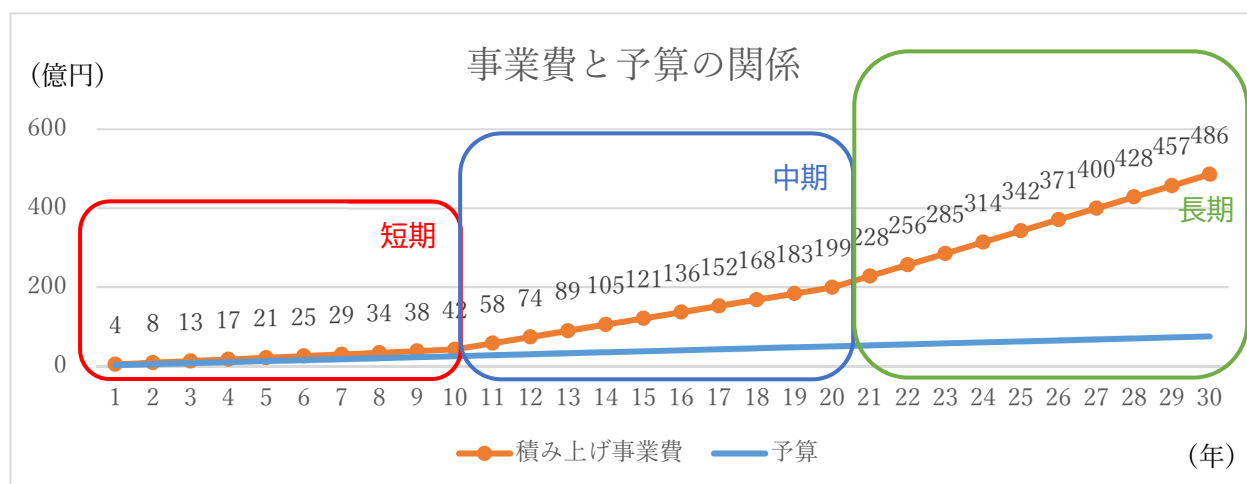


4-2 路線ごとの整備時期の設定

整備優先度の評価結果を踏まえ、優先度の高い路線から短期・中期・長期に整備時期の振り分けを行います。

短期	<ul style="list-style-type: none"> ・玉名駅平嶋線 ・前田東線 	<ul style="list-style-type: none"> ・玉名駅下町線
中期	<ul style="list-style-type: none"> ・築地中線 ・長洲岱明線 	<ul style="list-style-type: none"> ・築地大倉線（県道寺田岱明線） ・長洲玉名線（国道 501 号）
長期	<ul style="list-style-type: none"> ・玉名バイパス線（国道 208 号） ・沖洲金山線 	<ul style="list-style-type: none"> ・岱明玉名線

整備優先度の高い路線から事業費が発生すると考えた場合、年間予算を 2.5 億円としたときの事業費と予算の関係をグラフ化すると、下表のようになります。



短期の事業に関しては、予算と事業費のバランスが取れていますが、中・長期の事業では事業費と予算の割合に差が開いています。これは、中・長期事業の多くは事業費が高いため、必要となる年間予算に不足が生じていることを表しています。

上記の結果を踏まえ、整備効果の高い路線や早期に完了が見込まれる路線については、整備を促進することで効果を早期に発現させるとともに、中・長期事業については予算が集中しないよう整備に要する期間を広めにとり、期間内で予算を分散化して確保するなど、都市計画道路の効率的かつ効果的な整備を推進するため、随時検討を行って参ります。

【別表】 4-1 都市計画道路整備プログラムの評価結果

(1) 事業の必要性に対する評価結果

評価項目	評価の基準	内容	ウエイト															
			3.4.1 築地中線 評価点	3.4.2 築地大倉 線 評価点	3.5.5 前田東線 評価点	3.5.8 玉名駅平 嶋線 評価点	3.5.9 玉名駅下 町線 評価点	3.2.14 長洲玉名 線 評価点	3.3.15 玉名バイ パス線 評価点	3.3.16 岱明玉名 線 評価点	3.4.19 長洲岱明 線 評価点	3.4.7 沖洲金山 線 評価点						
上位計画 での 位置づけ	県の 上位計画	県を跨いだ地域や拠点間を広域的 に連絡する路線	熊本県新広域道路交通計画（令和3年6月）に位置づけられている	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			玉名都市計画区域マスタープラン（平成24年3月30日）に位置づけられている。 上記に該当しない路線	3	0	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	市の 上位計画	市内のネットワークを構築する主 要幹線として位置づけられる路線	第2次玉名市総合計画後期計画（令和4年3月）に位置づけられている	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			玉名市都市計画マスタープラン（改定版）（令和5年3月）に位置づけられている。 上記に該当しない路線	3	0	3	0	3	0	3	0	3	0	3	0	3	0	0
	緊急輸送 道路	災害時に市内への物資等の搬入・ 搬出に資する路線	緊急輸送道路に位置づけられている路線	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			緊急輸送道路と二次的に接続する道路 上記に該当しない路線	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	災害時の 避難路	災害時に集落から避難所までの避 難ルートとして利用される路線	災害時の避難路としての活用が見込まれ、既存の代替路線がない路線	5	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			災害時の避難路としての活用が見込まれ、既存の代替路線の拡幅等が必要な路線 上記に該当しない路線	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	自動車交通 の円滑化	道路の新設や道路の拡幅など市内 の自動車交通を円滑にする路線	現況道路がない路線	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			現道若しくは平行路線で拡幅を要する道路 上記に該当しない路線	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域生活の 利便性	周辺に行政機関や医療・福祉施 設、学校等があり、生活利便性が 向上する路線	主要施設（行政・医療・福祉・学校）に接続する路線	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		主要施設（行政・医療・福祉・学校）から半径500m以内の路線 上記に該当しない路線	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
公共交通の 利便性	鉄道やバスなど公共交通の利便性 が向上する路線	バス停または鉄道駅がある路線	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		バス停から半径300m以内または鉄道駅から半径500m以内の路線 上記に該当しない路線	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
交通安全	歩行者の安全性や利便性が向上す る路線	人口集中地区（DID）内で多くの歩行者の利用が見込まれる路線	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		既存集落に隣接し、歩行者の利用が見込まれる路線 上記に該当しない路線	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
観光の振興	観光としてのアクセス性や市内の 周遊性を向上し、地域の活性化に 資する路線	通学路として多くの学童が利用する路線	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		広域的な観光アクセスに寄与する路線 観光散策ルート上に位置する路線もしくは観光拠点等へアクセスする路線 上記に該当しない路線	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
市民ニーズ	市民の要望が上がっているなど、 事業化に向けた地域の協働体制が 見込める路線	地元要望が上がっており、事業化に向けた協働体制（期成会等）が整っている路線	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		地元要望は上がっているが、協働体制（期成会等）までは整っていない路線 上記に該当しない路線	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
今後の 主な取組 での 位置づけ	有明海 沿岸道路	有明海沿岸道路に直接アクセスする路線 有明海沿岸道路に二次的にアクセスする路線 上記に該当しない路線	有明海沿岸道路に直接アクセスする路線	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			有明海沿岸道路に二次的にアクセスする路線	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			上記に該当しない路線	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1
立地適正化 計画	玉名市まちなか 未来プロジェクト 基本構想に資する路線	玉名市まちなか未来プロジェクトにて早期に整備すると位置づけられている路線 玉名市まちなか未来プロジェクトにて中長期的に整備すると位置づけられている路線 上記に該当しない路線	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		立地適正化計画の都市機能誘導区域内に位置する路線 立地適正化計画の居住誘導区域内に位置する路線 上記に該当しない路線	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
点数			33	21	36	39	34	19	23	17	25	19						
必要性順位			4	7	2	1	3	8	6	10	5	8						

※○：当該項目に合致する(加点) △：当該項目の内容に一部しか合致していない、もしくは現況で当該項目の機能を有しているため加点を行わない

